

秋田市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により、令和4年7月6日付け秋田市指令第4508号で許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定に基づき、公告する。

令和4年11月2日

秋田市長 穂 積 志

- 1 開発許可を受けた者の住所および氏名
岩手県盛岡市向中野七丁目18番16号
大和ハウス工業株式会社 北東北支社
支社長（支配人） 三 原 康 展
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
秋田市檜山城南新町698番